

令和3年度 みらいホーム 事業計画

1 はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外出等の自粛による活動制限により、入居者の生活に大きな影響があった1年となった。感染防止対策により新型コロナウイルス感染症は出さずに大きなトラブルなく日常生活を送ることができたが、活動が制限されることや先の見通しが立たない状況を理解することが難しい入居者も多く、ストレスや不安感はあるものと想像できる。令和3年度も昨年度に引き続き、感染防止対策を徹底すると同時に、感染者が発生した際のマニュアル作成の他、生活上のストレスや不安感の解消に力を注ぎ、入居者全員が安心して穏やかに暮らし続けられる環境づくりに重点を置きたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 みらいホーム
 (ユニット: アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹、カトレア)
- 2) 事業種別 共同生活援助 (介護サービス包括型事業所)
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 運営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 31名
 (アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、
 カトレア7名)
- 6) 利用現員 31名
 (アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、
 カトレア7名)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成15年1月1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名 (兼務: 常勤換算2.0)
 世話人 13名 (常勤換算10.0)
 生活支援員 27名 (常勤換算14.8)

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
 安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針 1) 安定した日常生活の保障
 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
 3) 入居者の相談支援
 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業 (活動内容)

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先 (福祉サービス及び職場等)、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時15分～	20時00分	夕食
20時00分～	24時00分	就寝

7 重点課題

1) 活動

- (1) 入居者が安心して充実した生活を送れるよう支援する。
 - ① 感染者が発生した際の対応マニュアルを作成する。
 - ② 入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。
 - ③ 安心できる環境づくりを行う（感染症防止・空間・関係性・関わり方・健康管理など）
 - ④ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者に対し、見守り及び建物内の施錠を徹底する。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
- (2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する
 - ① ホームが生活全般のコーディネートをしている7名の支援内容を検証したうえ、必要に応じて支援の見直しや拡充を行う。
 - ② 令和2年度に着手した全入居者の家族が行っている支援とグループホームが行っている支援を整理した一覧表（通院、買い物、行政手続き、小遣い管理、散髪など）を完成させる。また、必要に応じ随時面談を行う。
 - ③ ②の一覧表をもとに段階的に移行支援計画を作成する。
- (3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る
 - ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
 - ② 個別支援計画に基づいた支援を実施し、支援経過の丁寧な記録とそれに基づいた評価、見直しを実施する。
- (4) グループホームなどの住まいの拡充
 - ① 新規グループホーム開設に向けた検討を行う（令和7年度以降開設見込）
入居希望者や家族と面談を行い、グループホームでの生活事例の紹介や希望の聴取を行うことで生活イメージの共有を図る。

2) 人材育成

(1) 主たる職員の育成・指導

- ① 入居者の一人一人の生活全般におけるきめ細やかな支援を行う。
- ② 支援計画に基づいた支援を実施するとともに支援経過の記録を不備なく行う。
- ③ 支援及び記録内容等について、その他の職員と共有を図るとともに必要に応じて指導を行う。
- ④ その他の職員とコミュニケーションを図り勤務のコーディネートを行う。

(2) その他の職員の育成・指導

- ① 支援計画に基づいた入居者支援を丁寧に行う。

②ケース記録に利用者の様子や支援経過を丁寧に記載し、支援の統一を図るとともに、支援技術のノウハウを蓄積する。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 将来の建物修繕等に備え、家賃収入等から資金を計画的に積立てる。

8 その他の課題・目標

1) 新規グループホームさかえホームとの連携・強化

令和3年4月に開設するさかえホーム（日中サービス支援型共同生活援助）と職員間の業務交流等を行うことにより、支援体制の重層化を図る。

2) 市内グループホームとの連携・強化

入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる。

3) バックアップ施設による支援

- ① 巡回ーバックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。
- ② 行事参加ー入居者が施設の行事に参加することにより余暇活動の幅を広げる。
- ③ 緊急対応ーホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

<バックアップ施設>

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・小平第二みどり作業所
- ・夢風船

4) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。また、より迅速な対応が可能となるよう、緊急時の対応を行うための仕組み作りを行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

1.1 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員、世話人

救助担当 生活支援員、世話人

1.2 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。